

正 誤 表

令和7年度建設機械施工管理技術検定試験1級【第一次検定】受験の手引に下記の誤りがありました。
お詫びして訂正いたします。

1級【第一次検定】受験の手引（目次）

正	18.3 国外の実務経験の国土交通大臣による認定申請
誤	18.3 国外の実務経験の国土交通大臣による認定申請 【旧受験資格に限るもの】

1級【第一次検定】受験の手引（24ページ）

正	<p>(2) 建設機械操作施工に関する実務経験 【旧受験資格に限る。】</p> <p>オペレータまたはその補助者として建設機械による施工を行った経験（業務として行われたものに限る。以下「建設機械操作施工に関する実務経験」という。）をいいます。</p> <p>この実務経験には、建設機械施工の補助作業として実施する土の掘削・埋め戻し等の人力作業も含まれますが、建設機械施工に該当しない工事等での人力作業は対象外です。</p> <p>18.3 国外の実務経験の国土交通大臣による認定申請【旧受験資格に限るもの】</p> <p>*建設業の許可を受けた者が請け負う国外での建設工事以外は、国土交通大臣に個別に申請し認定書の交付を受ける必要があります。詳細は下記にお問い合わせください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>(認定に関する問合せ先)：〒100- 8918 東京都千代田区霞が関2- 1- 3 国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課 技術検定係 TEL：03- 5253- 8111（代表） FAX：03- 5253- 1553</p> </div>
誤	<p>(2) 建設機械操作施工に関する実務経験</p> <p>オペレータまたはその補助者として建設機械による施工を行った経験（業務として行われたものに限る。以下「建設機械操作施工に関する実務経験」という。）をいいます。</p> <p>この実務経験には、建設機械施工の補助作業として実施する土の掘削・埋め戻し等の人力作業も含まれますが、建設機械施工に該当しない工事等での人力作業は対象外です。</p> <p>18.3 国外の実務経験の国土交通大臣による認定申請【旧受験資格に限るもの】</p> <p>*建設業の許可を受けた者が請け負う国外での建設工事以外は、国土交通大臣に個別に申請し認定書の交付を受ける必要があります。詳細は下記にお問い合わせください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>(認定に関する問合せ先)：〒100- 8918 東京都千代田区霞が関2- 1- 3 国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課 技術検定係 TEL：03- 5253- 8111（代表） FAX：03- 5253- 1553</p> </div>